

第9次高松市行財政改革計画

実施項目一覧

1 体系図

目指す姿		基本方針	項目分類
1	健全で持続可能な財政運営	1 将来を見据えた持続可能な財政運営	(1) 自主財源の充実・強化 (2) 財源の重点的・効果的な配分 (3) ファシリティマネジメントの推進
2	質の高い行政サービスの提供 機能的な組織体制の構築と人材育成	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現	(1) 利用者目線のDX化・業務改革 (2) 質の高いサービスの提供 (3) 効果的な行政情報の発信 (4) 信頼できる透明性の高い行政運営
		3 時代の変化に対応できる組織力の強化	(1) 機能的な組織体制の構築 (2) 将来を見据えた人材の育成・確保 (3) 働き方改革の推進
3	多様な主体との連携・協働	4 多様な主体との連携・協働	(1) 市民参画・協働の推進 (2) 多様な主体との連携強化 (3) 民間活力・アウトソーシングの活用

2 実施項目一覧

【基本方針1】 将来を見据えた持続可能な財政運営

(1) 自主財源の充実・強化	
① 新たな自主財源の確保	財政課
② 受益者負担の適正化	人事課（行政改革推進室）、財政課
③ 未利用地等の売払い	財産経営課
④ 公共施設を活用した広告収入の確保	財産経営課（ファシリティマネジメント推進室）
⑤ 市債権収納率の向上	納税課（債権回収室）
⑥ ふるさと高松応援寄附金（ふるさと納税）の推進	納税課
⑦ 固定資産税課税客体の適正把握	資産税課
(2) 財源の重点的・効果的な配分	
① 全庁的な事務事業の見直し	人事課（行政改革推進室）、財政課
② 全庁的な補助金等の見直し	人事課（行政改革推進室）、財政課
③ 中期財政収支見通しを踏まえた持続可能な財政運営	財政課
④ 給与等適正化	総務課、人事課
⑤ 市債残高の抑制	財政課
⑥ 国民健康保険事業（特別会計）における医療費適正化 《プロジェクトチーム》保険給付費適正化	国保・高齢者医療課 国保・高齢者医療課
⑦ 介護給付の適正化	介護保険課
⑧ 介護予防事業の積極的な実施による要介護状態の抑制	長寿福祉課

【基本方針1】 将来を見据えた持続可能な財政運営

(3) ファシリティマネジメントの推進

《プロジェクトチーム》ファシリティマネジメントの推進	財産経営課（ファシリティマネジメント推進室）
① 幼稚園・保育所の在り方	こども保育教育課
② 機能喪失資産の有効活用	土地改良課
③ 観光施設の在り方	観光交流課
④ スポーツ施設の在り方	スポーツ振興課
⑤ 管理漁港・管理港湾の効率的運営及び利用促進	河港課
⑥ 市営住宅の在り方	市営住宅課
⑦ 消防屯所整備計画の推進	消防局総務課
⑧ 消防施設維持管理の適正化	消防防災課
⑨ 附属医療施設（塩江分院）の整備	塩江分院事務局（附属医療施設整備室）
⑩ 旧高松市民病院の在り方	みんなの病院事務局総務課、 塩江分院事務局（附属医療施設整備室）

【基本方針2】 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現

(1) 利用者目線のDX化・業務改革

① 行政手続のオンライン化	デジタル戦略課
② スマートシティの推進	デジタル戦略課
《プロジェクトチーム》デジタル化の推進（高松DAPPY）	デジタル戦略課
③ ICT等を活用した業務の効率化	人事課（行政改革推進室）、 デジタル戦略課、情報マネジメント課
《プロジェクトチーム》窓口DXの推進	デジタル戦略課
④ デジタル社会基盤整備・活用の推進	都市計画課（デジタル社会基盤整備室）
⑤ 教育ICT整備・活用の推進	総合教育センター（ICT教育推進室）

(2) 質の高いサービスの提供

① 再生家具の無償譲渡の拡充	南部クリーンセンター
② 高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上	美術館美術課
③ レンタサイクル事業の見直し	交通政策課
④ 公共交通空白地域の解消	交通政策課
⑤ 放置自転車等対策事業	交通政策課
⑥ 公共下水道接続率の向上	下水道業務課
⑦ 生涯学び活躍できる機会の提供	生涯学習課（生涯学習センター）
⑧ 新たな手法を活用した学びの推進	生涯学習課（生涯学習センター）

(3) 効果的な行政情報の発信

① シティプロモーションの推進	広聴広報・シティプロモーション課
② ホームページの充実	広聴広報・シティプロモーション課
③ SNS等による戦略的広報発信	広聴広報・シティプロモーション課

(4) 信頼できる透明性の高い行政運営

① 監査結果に対する未措置項目の解消	総務課、監査課
② 外郭団体の健全な運営支援	人事課（行政改革推進室）
③ オープンデータ化の推進	デジタル戦略課

【基本方針3】時代の変化に対応できる組織力の強化

(1) 機能的な組織体制の構築	
① 定員管理計画の推進	人事課
② 昇任制度の見直し	人事課
③ 機動的な組織機構の見直し	人事課（行政改革推進室）
(2) 将来を見据えた人財の確保・育成	
① 協働推進意識の向上	協働コミュニティ推進課
② 多様な人材の確保	人事課
③ 人材育成の推進	人事課
④ 職員提案制度の活性化	人事課（行政改革推進室）
⑤ 情報セキュリティ研修の実施	情報マネジメント課
(3) 働き方改革の推進	
① 時間外勤務の縮減	人事課
② 健康管理の充実	人事課
③ 多様な働き方による働きやすい職場の実現	人事課

【基本方針4】多様な主体との連携・協働

(1) 市民参画・協働の推進	
① 地域コミュニティの支援	協働コミュニティ推進課
② 自治会活動の活性化	協働コミュニティ推進課
③ 災害時要配慮者支援事業の推進	地域共生社会推進課
《プロジェクトチーム》「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」改訂等	地域共生社会推進課
《プロジェクトチーム》地域共生社会の構築	地域共生社会推進課
④ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進	地域共生社会推進課
⑤ ゼロカーボンシティに係る取組の推進	ゼロカーボンシティ推進課
⑥ 道路愛護団体による道路愛護の推進	道路管理課
⑦ 自主防災組織の育成強化	危機管理課、予防課
⑧ 応急手当普及啓発活動の推進	消防防災課
(2) 多様な主体との連携強化	
① 広域都市連携事業の推進	政策課
② 企業・大学等との連携強化	政策課
(3) 民間活力・アウトソーシングの活用	
① 外部委託の推進	人事課（行政改革推進室）
② 官民連携の活用推進	財産経営課（ファシリティマネジメント推進室）
③ 競輪場施設の再整備の推進	競輪場事業課
④ 中央卸売市場水産物棟再整備の推進	市場管理課
⑤ サンポートエリアの公共空間開放に向けた利活用の推進	都市計画課
⑥ 中央公園再整備の推進	公園緑地課

3 プロジェクトチームによる取組

次の項目については、プロジェクトチームを組織し、他局と連携して取り組むことで、課題解決に向けた情報・対応方針の共有や、新たな行政課題への対応策の検討などに、効果的に取り組みます。

No.	プロジェクトチーム取組項目	事務局
1	保険給付費適正化	国保・高齢者医療課
2	ファシリティマネジメントの推進	財産経営課 (ファシリティマネジメント推進室)
3	デジタル化の推進（高松DAPPY）	デジタル戦略課
4	窓口DXの推進	デジタル戦略課
5	「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」改訂等	地域共生社会推進課
6	地域共生社会の構築	地域共生社会推進課

4 全局共通取組項目

全庁的に取り組むべき実施項目については、全局共通取組項目に設定します。
次の実施項目を全局共通取組項目とし、各局の取組状況について報告を求め
るものとします。

No.	全局共通取組項目
1	全庁的な事務事業の見直し
	全庁的な補助金の見直し
2	ICT等を活用した業務の効率化
3	シティプロモーションの推進
	ホームページの充実
	SNS等による戦略的広報発信
4	監査結果に対する未措置項目の解消
5	協働推進意識の向上
6	時間外勤務の縮減

5 局ごとの実施項目

計画に登載した全ての実施項目については、局による主体的な進行管理を行います。また、年度ごとに各局から取組状況等の報告を求めるものとします。

No.	局 名	実施項目数
1	政策局	5
2	総務局	24
3	財政局	13
4	市民局	3
5	健康福祉局	9
6	環境局	2
7	創造都市推進局	6
8	都市整備局	10
9	出納室	－
10	消防局	4
11	病院局	2
12	教育局	3
13	監査委員会事務局	1
14	選挙管理委員会事務局	－
15	農業委員会事務局	－
16	市議会事務局	－
	合 計	82

※局をまたぐ複数課による実施項目あり

政策局		5項目
シティプロモーションの推進	広聴広報・シティプロモーション課	基本方針2-(3)-①
ホームページの充実	広聴広報・シティプロモーション課	基本方針2-(3)-②
SNS等による戦略的広報発信	広聴広報・シティプロモーション課	基本方針2-(3)-③
広域都市連携事業の推進	政策課	基本方針4-(2)-①
企業・大学等との連携強化	政策課	基本方針4-(2)-②
総務局		24項目
受益者負担の適正化	人事課(行政改革推進室)	基本方針1-(1)-②
全庁的な事務事業の見直し	人事課(行政改革推進室)	基本方針1-(2)-①
全庁的な補助金等の見直し	人事課(行政改革推進室)	基本方針1-(2)-②
給与等適正化	総務課、人事課	基本方針1-(2)-④
行政手続のオンライン化	デジタル戦略課	基本方針2-(1)-①
スマートシティの推進	デジタル戦略課	基本方針2-(1)-②
「プロジェクトチーム」デジタル化の推進(高松DAPPY)	デジタル戦略課	基本方針2-(1) プロジェクトチームによる取組③
ICT等を活用した業務の効率化	人事課(行政改革推進室)、 デジタル戦略課、情報マネジメント課	基本方針2-(1)-③
「プロジェクトチーム」窓口DXの推進	デジタル戦略課	基本方針2-(1) プロジェクトチームによる取組④
監査結果に対する未措置項目の解消	総務課	基本方針2-(4)-①
外郭団体の健全な運営支援	人事課(行政改革推進室)	基本方針2-(4)-②
オープンデータ化の推進	デジタル戦略課	基本方針2-(4)-③
定員管理計画の推進	人事課	基本方針3-(1)-①
昇任制度の見直し	人事課	基本方針3-(1)-②
機動的な組織機構の見直し	人事課(行政改革推進室)	基本方針3-(1)-③
多様な人材の確保	人事課	基本方針3-(2)-②
人材育成の推進	人事課	基本方針3-(2)-③
職員提案制度の活性化	人事課(行政改革推進室)	基本方針3-(2)-④
情報セキュリティ研修の実施	情報マネジメント課	基本方針3-(2)-⑤
時間外勤務の縮減	人事課	基本方針3-(3)-①
健康管理の充実	人事課	基本方針3-(3)-②
多様な働き方による働きやすい職場の実現	人事課	基本方針3-(3)-③
自主防災組織の育成強化	危機管理課	基本方針4-(1)-⑦
外部委託の推進	人事課(行政改革推進室)	基本方針4-(3)-①
財政局		13項目
新たな自主財源の確保	財政課	基本方針1-(1)-①
受益者負担の適正化	財政課	基本方針1-(1)-②
未利用地等の売払い	財産経営課	基本方針1-(1)-③
公共施設を活用した広告収入の確保	財産経営課(ファシリティマネジメント推進室)	基本方針1-(1)-④
市債権収納率の向上	納税課(債権回収室)	基本方針1-(1)-⑤
ふるさと高松応援寄附金(ふるさと納税)の推進	納税課	基本方針1-(1)-⑥
固定資産税課税客体の適正把握	資産税課	基本方針1-(1)-⑦
全庁的な事務事業の見直し	財政課	基本方針1-(2)-①
全庁的な補助金等の見直し	財政課	基本方針1-(2)-②
中期財政収支見通しを踏まえた持続可能な財政運営	財政課	基本方針1-(2)-③
市債残高の抑制	財政課	基本方針1-(2)-⑤
「プロジェクトチーム」ファシリティマネジメントの推進	財産経営課(ファシリティマネジメント推進室)	基本方針1-(3) プロジェクトチームによる取組②
官民連携の活用推進	財産経営課(ファシリティマネジメント推進室)	基本方針4-(3)-②
市民局		3項目
協働推進意識の向上	協働コミュニティ推進課	基本方針3-(2)-①
地域コミュニティの支援	協働コミュニティ推進課	基本方針4-(1)-①
自治会活動の活性化	協働コミュニティ推進課	基本方針4-(1)-②

健康福祉局 9項目		
国民健康保険事業(特別会計)における医療費適正化	国保・高齢者医療課	基本方針1-(2)-⑥
《プロジェクトチーム》保険給付費適正化	国保・高齢者医療課	基本方針1-(2) プロジェクトチームによる取組①
介護給付の適正化	介護保険課	基本方針1-(2)-⑦
介護予防事業の積極的な実施による要介護状態の抑制	長寿福祉課	基本方針1-(2)-⑧
幼稚園、保育所の在り方	こども保育教育課	基本方針1-(3)-①
災害時要配慮者支援事業の推進	地域共生社会推進課	基本方針4-(1)-③
《プロジェクトチーム》「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」改訂等	地域共生社会推進課	基本方針4-(1) プロジェクトチームによる取組⑤
《プロジェクトチーム》地域共生社会の構築	地域共生社会推進課	基本方針4-(1) プロジェクトチームによる取組⑥
地域共生社会の実現に向けた取組の推進	地域共生社会推進課	基本方針4-(1)-④
環境局 2項目		
再生家具の無償譲渡の拡充	南部クリーンセンター	基本方針2-(2)-①
ゼロカーボンシティに係る取組の推進	ゼロカーボンシティ推進課	基本方針4-(1)-⑤
創造都市推進局 6項目		
機能喪失資産の有効活用	土地改良課	基本方針1-(3)-②
観光施設の在り方	観光交流課	基本方針1-(3)-③
スポーツ施設の在り方	スポーツ振興課	基本方針1-(3)-④
高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上	美術館美術課	基本方針2-(2)-②
競輪場施設の再整備の推進	競輪場事業課	基本方針4-(3)-③
中央卸売市場水産物棟再整備の推進	市場管理課	基本方針4-(3)-④
都市整備局 10項目		
管理漁港・管理港湾の効率的運営及び利用促進	河港課	基本方針1-(3)-⑤
市営住宅の在り方	市営住宅課	基本方針1-(3)-⑥
デジタル社会基盤整備・活用の推進	都市計画課(デジタル社会基盤整備室)	基本方針2-(1)-④
レンタサイクル事業の見直し	交通政策課	基本方針2-(2)-③
公共交通空白地域の解消	交通政策課	基本方針2-(2)-④
放置自転車等対策事業	交通政策課	基本方針2-(2)-⑤
公共下水道接続率の向上	下水道業務課	基本方針2-(2)-⑥
道路愛護団体による道路愛護の推進	道路管理課	基本方針4-(1)-⑥
サンポートエリアの公共空間開放に向けた利活用の推進	都市計画課	基本方針4-(3)-⑤
中央公園再整備の推進	公園緑地課	基本方針4-(3)-⑥
消防局 4項目		
消防屯所整備計画の推進	消防局総務課	基本方針1-(3)-⑦
消防施設維持管理の適正化	消防防災課	基本方針1-(3)-⑧
自主防災組織の育成強化	予防課	基本方針4-(1)-⑦
応急手当普及啓発活動の推進	消防防災課	基本方針4-(1)-⑧
病院局 2項目		
附属医療施設(塩江分院)の整備	塩江分院事務局(附属医療施設整備室)	基本方針1-(3)-⑨
旧高松市民病院の在り方	みんなの病院事務局総務課、 塩江分院事務局(附属医療施設整備室)	基本方針1-(3)-⑩
教育局 3項目		
教育ICT整備・活用の推進	総合教育センター(ICT教育推進室)	基本方針2-(1)-⑤
生涯学び活躍できる機会の提供	生涯学習課(生涯学習センター)	基本方針2-(2)-⑦
新たな手法を活用した学びの推進	生涯学習課(生涯学習センター)	基本方針2-(2)-⑧
監査委員会事務局 1項目		
監査結果に対する未措置項目の解消	監査課	基本方針2-(4)-①

6 実施項目詳細

【基本方針1】 将来を見据えた持続可能な財政運営

(1) 自主財源の充実・強化

① 新たな自主財源の確保

【所管課：財政課】

取組内容	新たな自主財源の確保を検討し、財政調整基金 [※] 取崩し額が、決算剰余金による基金積増し額を上回らない財政運営を目指す。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶ 検討・実施			
数値目標	決算剰余金による積増し額－財政調整基金の取崩し額 【R4実績値】838,833千円	0円以上	0円以上	0円以上	0円以上
効果年額		-	-	-	-

② 受益者負担の適正化

【所管課：人事課（行政改革推進室）、財政課】

取組内容	受益者負担 [※] の適正化を図るため、毎年度、予算編成過程で「高松市受益者負担見直し基準」に基づく見直しを行うことを全庁的に求めるとともに、当該基準に基づき、3年に1度の見直しサイクルで使用料の適正化を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶ 予算編成時における随時見直しの実施 ▶ 検証・見直しの実施と進捗確認			
数値目標	使用料等の検証・見直し一覧における検証済の割合 【R5実績見込み値】100%	100%	100%	100%	100%
効果年額		-	-	-	-

③ 未利用地等の売払い

【所管課：財産経営課】

取組内容	未利用地については、一般競争入札等による売払処分を積極的に進めており、不動産業関連2団体とあっせん協定を締結し、民間専門業者のノウハウを活用した売払いも促進している。 また、法定外公共物 [※] や、ファシリティマネジメント [※] の推進により、今後発生する廃止施設の跡地等についても適切な売払いを行い、財源の確保を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶ 実施			
数値目標	売払い件数	2件	2件	2件	2件
効果年額	【効果額の算定式】 決算額 【R4決算額】12,795千円 【R5決算見込み額】452,086千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円	30,000千円

④ 公共施設を活用した広告収入の確保

【所管課：財産経営課（ファシリティマネジメント推進室）】

取組内容	ネーミングライツ [※] の導入施設数を積極的に拡充するため、公共施設の新築やリニューアルに合わせて公募を行うなど、魅力的な案件の確保に努めることで、市の新たな自主財源の確保に取り組む。 また、施設案内表示板への広告掲載など、公共施設を活用した広告収入の確保に取り組む。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			▶ネーミングライツ公募 ▶案内表示板の広告掲載		
数値目標	ネーミングライツ導入案件数 【R4実績値】9案件 【R5実績見込み値】10案件	10件	11件	12件	13件
効果単年度額	【効果額の算定式】 (前年度の歳入決算額) - (前々年度の歳入決算額) 【R4決算額】14,460千円 【R5決算見込み額】15,065千円	200千円	200千円	200千円	200千円

⑤ 市債権収納率の向上

【所管課：納税課（債権回収室）】

取組内容	「第4次高松市債権の適正管理方針」に基づき、納付手段の拡充や口座振替利用促進などの新たな未収金の発生防止、及び納税案内電話勧奨業務や債権回収業務などの民間事業者の活用促進等により、市債権収納率の向上を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			▶実施		
数値目標	市債権収納率 【R4実績値】95.0% 【R5実績見込み値】95.2%	95.3%	95.4%	95.5%	95.6%
効果単年度額		-	-	-	-

⑥ ふるさと高松応援寄附金（ふるさと納税）の推進

【所管課：納税課】

取組内容	ふるさと納税 [※] による寄附者の拡大や自主財源の確保を図るため、寄附金の使い道となる取組や本市の魅力の発信、返礼品となる特産品の充実などに取り組む。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			▶返礼品の拡充 ▶プロモーション活動の強化 ▶クラウドファンディングの活用		
数値目標	寄附件数 【R4実績値】86,343件 【R5実績見込み値】100,000件	80,000件	83,000件	87,000件	90,000件
効果単年度額	【効果額の算定式】 (目標寄附金額) - (R5決算見込み額) 【R4決算額】932,747千円 【R5決算見込み額】1,050,000千円	150,000千円	200,000千円	250,000千円	300,000千円

⑦ 固定資産税課税客体の適正把握

【所管課：資産税課】

取組内容	固定資産税の公平・適正な課税を行うため、土地・家屋については、航空写真の活用や実地調査等を充実、強化するとともに、家屋の異動状況を委託により効率的に把握するなど、より一層の課税客体の正確な捕捉に努める。 償却資産については、関係機関の連携を図りながら賦課情報を把握するなどにより、未申告者への調査・指導を強化する。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 課税漏れ家屋の捕捉 ▶ 償却資産の未申告事業所の捕捉 		
数値目標		-	-	-	-
効果年額		-	-	-	-

(2) 財源の重点的・効果的な配分

① 全庁的な事務事業の見直し

【所管課：人事課（行政改革推進室）、財政課】

取組内容	各所属における事務事業の見直しについて、見直し対象事務事業一覧を作成して進捗管理を行い、全庁的な事務事業の見直しの推進を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 推進 		
数値目標	見直し対象事務事業一覧における見直し実施割合 【R4実績値】70% 【R5実績見込み値】100%	50%	70%	80%	100%
効果年額		-	-	-	-

② 全庁的な補助金等の見直し

【所管課：人事課（行政改革推進室）、財政課】

取組内容	経常的な補助金等については、予算編成過程において「高松市補助金等の見直し方針」に基づき、見直しを各局に指示する。特に、10年以上前から補助しているものや、3年以上補助金等の額（補助割合）を見直していないもの、剰余金が生じている団体等に対する補助金等については、廃止・縮減を行うことを指示するほか、補助金等の透明性を高める観点から、全ての補助金・交付金の名称、補助額、交付先等をホームページで公開する。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 見直し指示 		
数値目標	補助金交付に係る終期におけるチェックリストの提出割合 【R4実績値】100% 【R5実績見込み値】100%	100%	100%	100%	100%
効果年額		-	-	-	-

③ 中期財政収支見通し[※]を踏まえた持続可能な財政運営

【所管課：財政課】

取組内容	中期財政収支見通しを毎年作成・公表し、その活用により、財源確保と経費節減を図りながら持続可能な財政運営に努める。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶実施			
数値目標		-	-	-	-
効果単年度		-	-	-	-

④ 給与等適正化

【所管課：総務課、人事課】

取組内容	一般職員（再任用・任期付・会計年度任用職員含む）について、国の給与制度に準ずるとともに、市民の理解を得られる適正な給与水準とし、健全な財政運営に資するため、人件費の抑制を図る。 市議会議員報酬、市長及び副市長の給料等審議会の意見を聴きながら市長等の給与の適正化を推進する。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶人事院勧告等を踏まえ、職員給与水準を継続的に点検し、他市の制度状況を確認しながら、必要に応じて見直しを図る。 ▶手当についても、上記同様、必要に応じて見直しを図る。 ▶報酬審議会を踏まえ、必要に応じて見直しを図る。			
数値目標		-	-	-	-
効果単年度		-	-	-	-

⑤ 市債[※]残高の抑制

【所管課：財政課】

取組内容	予算編成において、緊急性・必要性により事業を重点化するとともに、交付税措置の高い市債を選択し、市債残高の抑制と財政負担の軽減を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶推進			
数値目標	市債残高（臨時財政対策債を除く。） 【R4実績値】1,007億円	1,045億円	1,039億円	1,042億円	1,067億円
効果単年度		-	-	-	-

⑥ 国民健康保険事業（特別会計※）における医療費適正化

【所管課：国保・高齢者医療課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
					①保険給付費の実態に関する分析 ②保険給付費の適正化に関する計画の見直し及び検証 ③計画に基づく生活習慣病対策を中心とした各種保健事業等の実施 ④保険給付費の適正化に関する周知啓発等
数値目標	健康寿命と平均寿命の差 【R4実績値】男性1.6年、女性3.4年 ※減少が望ましい指標	男性1.5年 女性3.3年	男性1.5年 女性3.3年	男性1.5年 女性3.3年	男性1.4年 女性3.2年
効果単年度	-	-	-	-	

⑦ 介護給付の適正化

【所管課：介護保険課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
					介護給付の適正化の基本は、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを、事業者がルールに従って適切に提供するように促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものとする。
数値目標	ケアプランの点検件数 【R4実績値】98件 【R5実績見込み値】130件	130件	135件	140件	145件
効果単年度	-	-	-	-	

⑧ 介護予防事業の積極的な実施による要介護状態の抑制

【所管課：長寿福祉課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
					高齢者が年齢を重ねても、自分らしく、健やかに生きがいを持って暮らすために、各種介護予防教室を開催し、要介護状態となる人の抑制を図る。
数値目標	各種介護予防教室参加者数 【R4実績値】1,237人 【R5実績見込み値】740人	1,160人	1,210人	1,260人	1,260人
効果単年度	-	-	-	-	

(3) ファシリティマネジメントの推進

① 幼稚園、保育所の在り方

【所管課：こども保育教育課】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組内容	市立の幼稚園・保育所を統合し、就学前の子どもに等しく質の高い教育・保育環境を提供できる幼保連携型認定こども園へ移行することにより、施設の維持管理経費等の縮減を図る。		▶大町幼稚園、田井保育所	▶弦打幼稚園、弦打保育所	
数値目標	幼保連携型認定こども園への移行件数 【R4実績値】0件 【R5実績見込み値】0件	-	1件	1件	-
効果単年度		-	-	-	-

② 機能喪失資産の有効活用

【所管課：土地改良課】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組内容	ため池・井溝等としての本来の役割を終えた機能喪失資産を、適正価格で売却又は貸し付けることにより、その有効活用と財源の確保を図る。	▶普通財産の調査・検討			
数値目標		-	-	-	-
効果単年度		-	-	-	-

③ 観光施設の在り方

【所管課：観光交流課】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組内容	観光施設の維持管理について、老朽化状況を把握し、効率性・経済性の観点から、今後の施設の在り方を検討する。	▶「公共施設再編整備計画」に基づく再編・整備 ▶「高松市塩江道の駅エリア整備計画」に基づく整備事業			
数値目標	塩江温泉郷宿泊数 【R元実績値】65,726人（コロナ前） 【R3実績値】31,986人 【R4実績値】58,519人 【R5実績見込み値】36,822人（～9月実績）	65,000人	68,000人	70,000人	75,000人
効果単年度	【効果額の算定式】 庵治太鼓の鼻オートキャンプ場に係る市の歳出と歳入の差額 【R3決算額】4,851千円（指定管理料） 【R4決算額、R5決算見込み額】0千円	510千円	510千円	510千円	510千円

④ スポーツ施設の在り方

【所管課：スポーツ振興課】

取組内容	スポーツ施設の維持管理について、長期修繕計画を策定し、計画的に施設・設備の更新を行い、施設の長寿命化を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
数値目標		-	-	-	-
効果単年度		-	-	-	-

⑤ 管理漁港・管理港湾の効率的運営及び利用促進

【所管課：河港課】

取組内容	管理漁港・港湾施設用地について、未利用地の新たな利活用方策も含め検討を進めるとともに、利用促進を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
数値目標		-	-	-	-
効果単年度		-	-	-	-

⑥ 市営住宅の在り方

【所管課：市営住宅課】

取組内容	「高松市市営住宅長寿命化計画」の活用判定において「優先的な改善」となる住棟を適切に維持管理する。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		木太町A団地・香西本町団地・中野町団地・寺井町団地・あかつき団地	木太町A団地・川東団地・寺井町団地・河北団地・あかつき団地	花園町団地・木太町本村団地・旭ヶ丘団地・太田上町団地・寺井町団地・香南町北部団地・あかつき団地	花園町団地・水田団地・川東団地・宮脇町団地・寺井町団地・北山団地・あかつき団地
数値目標		-	-	-	-
効果単年度		-	-	-	-

⑦ 消防屯所整備計画の推進

【所管課：消防局総務課】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組内容	老朽度や緊急度、地域の実情等を踏まえた消防屯所整備計画を策定するとともに、「消防力適正配置調査報告書」において、整理検討地区であること、並びに隣接する屯所が近い屯所として挙げられた消防屯所について、計画的に整備し、消防屯所の適正配置並びに消防力の平準化を図る。	▶前田分団第1部消防屯所建築 ▶庵治分団第4部新開消防屯所建築	▶屋島分団統合消防屯所（仮称）建築	未定	未定
数値目標		-	-	-	-
効果単年度		-	-	-	-

⑧ 消防施設維持管理の適正化

【所管課：消防防災課】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組内容	① 消防局にて定める常備及び非常備消防車両の更新基準に基づき、損耗状況等による適切な調整により負担の平準化にも配慮しながら、計画的に更新する。 ② 消防水利の整備について、市街地等の地域の特殊性を踏まえた見直しを行いつつ、既存水利の充足率等にも配慮し、計画的に整備する。	▶消防車両の更新 ▶消火栓の整備（新設・更新）			
数値目標	①消防車両の更新台数（常備＋非常備） 【R4実績値】10台 【R5実績値】6台 ②消火栓の整備（新設・更新）数 【R4実績値】49基 【R5実績値】43基	①7台 ②64基	①8台 ②64基	①7台 ②64基	①8台 ②64基
効果単年度		-	-	-	-

⑨ 附属医療施設（塩江分院）の整備

【所管課：塩江分院事務局（附属医療施設整備室）】

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組内容	塩江分院については、みんなの病院の附属医療施設として、塩江道の駅や温浴施設等の観光関連施設との一体的な整備を行う。	▶建設工事等	▶建設工事等 医療機器・什器整備等 ▶開所準備（引越し含む）	▶開所	
数値目標	附属医療施設（塩江分院）整備事業の進捗率 【R3年度実績値】20%（基本設計完了） 【R4年度実績値】21.1%（実施設計着手→繰越、造成工事完了） 【R5年度見込み値】34.8%（実施設計完了、法面対策工事完了）	71.9%	100%	-	-
効果単年度		-	-	-	-

⑩ 旧高松市民病院の在り方

【所管課：みんなの病院事務局総務課、塩江分院事務局（附属医療施設整備室）】

取組内容	みんなの病院への移転後、閉鎖状態が続いている旧病院の跡地に関し、	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	①旧高松市民病院について、建物を解体する。 ②旧高松市民病院塩江分院について、建物を解体する。 ③旧高松市民病院香川診療所について、在り方を検討する。	①旧市民 ・土壌汚染状況調査 (R5~7) ・残置物処理 (R5~6)	①旧市民 ・土壌汚染状況調査 (R5~7) ・建物解体設計 (R7~9) ・不明液体処理 (分析) ②旧市民塩江 ・土壌汚染状況調査 (R7~8)	①旧市民 ・建物解体設計 (R7~9) ・アスベスト調査 ・PCB [*] 調査 ・不明液体処理 (処理) ②旧市民塩江 ・土壌汚染状況調査 (R7~8) ・建物解体設計 (R8~9) ・残置物処理 ③旧市民香川 ・残置物処理	①旧市民 ・建物解体設計 (R7~9) ・建物解体工事 (R9~14) ②旧市民塩江 ・建物解体設計 (R8~9)
数値目標		—	—	—	—
単年効果額		—	—	—	—

【基本方針2】 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現

(1) 利用者目線のDX[※]化・業務改革

① 行政手続のオンライン化

【所管課：デジタル戦略課】

取組内容	マイナンバーカードをはじめとしたデジタル技術の活用や、行政手続棚卸調査によって把握した、デジタル化阻害要因の解消を行うことで、オンラインで申請可能な行政手続きの増加を図り、市民がデジタル化の恩恵を最大限享受できる行政手続きの実現に取り組む。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶実施			
数値目標	たかまつデジタル市役所 [※] でできるオンライン手続き数 【R4実績値】110件 【R5実績見込み値】121件(R6.1月時点)	120件	125件	130件	135件
効果年額		-	-	-	-

② スマートシティの推進

【所管課：デジタル戦略課】

取組内容	様々な分野のデータの収集や分析、ICT [※] 等の技術を活用し、スマートシティの推進を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶スマートシティの推進			
数値目標	IoT共通プラットフォーム [※] で収集・分析するデータ種別数 【R4実績値】15件 【R5実績見込み値】15件	15件	15件	15件	15件
効果年額		-	-	-	-

③ ICT等を活用した業務の効率化

【所管課：人事課（行政改革推進室）、デジタル戦略課、情報マネジメント課】

取組内容	自治体向けビジネスチャット・アンケートフォーム、Web会議システム、ChatGPT [※] を始めとするICT等を活用し、業務の効率化を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶推進			
数値目標		-	-	-	-
効果年額		-	-	-	-

④ デジタル社会基盤整備・活用の推進

【所管課：都市計画課（デジタル社会基盤整備室）】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	道路台帳、都市計画基本図等のインフラデータをデジタル化・オープンデータ化により、地理空間データ基盤を構築した。引き続き、地理空間データ基盤の強化と、デジタル化の推進により、庁内業務におけるBPR [*] をはじめ、市民や事業者の利便性の向上や、様々な地域課題の解決に取り組む。	▶ 基盤の強化及び、新規サービスの提供に取り組む		
数値目標	6件	8件	10件	12件
効果単年度	-	-	-	-

⑤ 教育ICT整備・活用の推進

【所管課：総合教育センター（ICT教育推進室）】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	一人一台端末や電子黒板などのICTを日常的に活用した学習に取り組むことで、児童生徒の情報活用能力や学習意欲の向上を図る。	▶ 一人一台端末の日常的な持ち帰り運用の推進 ▶ 教職員のICT活用指導力向上のための教員研修の実施		
数値目標	小学校：58% 中学校：43%	小学校：72% 中学校：62%	小学校：86% 中学校：81%	小学校：100% 中学校：100%
前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用していると回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査：児童生徒質問紙より） 【R4実績値】小学校：39.3%、中学校：24.3% 【R5実績見込み値】小学校：44.0%、中学校：24.1%				
効果単年度	-	-	-	-

(2) 質の高いサービスの提供

① 再生家具の無償譲渡の拡充

【所管課：南部クリーンセンター】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	南部クリーンセンター等に搬入された家具のうち、使用に耐えられるものを清掃、補修して、抽選会を開催し、市民に無償譲渡する（管理運営委託業者に委託して実施）。	▶ 再生家具の譲渡点数を増やし、ごみの再資源化、減量化を推進する。 ▶ 抽選回数を4回に増やす。		
数値目標	①60点 ②4回	①60点 ②4回	①60点 ②4回	①60点 ②4回
① 再生家具の譲渡点数 ② 抽選会数 【R4実績値】①71点 ②年3回 【R5実績見込み値】①60点 ②年3回				
効果単年度	-	-	-	-

② 高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上

【所管課：美術館美術課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
数値目標 高松市美術館及び塩江美術館の利用者数 【R4実績値】165,024人 【R5実績見込み値】167,000人	169,000人	172,000人	174,000人	176,000人
効果単年度	-	-	-	-

③ レンタサイクル事業の見直し

【所管課：交通政策課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
数値目標 利用者数（5%増加/年） 【R4実績値】150,625人 【R5実績見込み値】164,000人	172,200人	180,800人	189,800人	199,200人
効果単年度	-	-	-	-

④ 公共交通空白地域の解消

【所管課：交通政策課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
数値目標	-	-	-	-
効果単年度	-	-	-	-

⑤ 放置自転車等対策事業

【所管課：交通政策課】

取組内容	禁止区域における放置自転車を減少させ、快適で安全なまちづくりや、交通の円滑化を目指す。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶禁止区域における放置自転車が減少するよう、周知・啓発に努める。			
数値目標	禁止区域における放置自転車の台数（5%減少/年） 【R4実績値】10,982台 【R5実績見込み値】10,200台 ※減少が望ましい指標	9,690台	9,210台	8,750台	8,320台
効果単年度		-	-	-	-

⑥ 公共下水道接続率の向上

【所管課：下水道業務課】

取組内容	公共下水道の整備がおおむね終了する中、公共下水道が供用開始済の区域や新規の供用開始区域において、接続依頼文書の送付による接続指導や広報誌、SNSなどを利用した啓発の取組を推進することにより、未接続世帯を解消し、公共用水域の水質保全と下水道事業の健全な財政運営を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶推進			
数値目標	公共下水道接続率 【R4実績値】92.7% 【R5実績見込み値】93.0%	93.2%	93.4%	93.7%	93.9%
効果単年度	【効果額の算定式】 @2506.5円（20m ³ /月の料金）×水洗化増加戸数	【累積効果額】 3,128千円	【累積効果額】 10,347千円	【累積効果額】 20,603千円	【累積効果額】 37,041千円

⑦ 生涯学び活躍できる機会の提供

【所管課：生涯学習課（生涯学習センター）】

取組内容	現代的な課題や専門的なテーマに関する講座を実施するほか、大学やNPO法人、民間事業者等と連携し、市民の多様な学習ニーズに応じた学びの機会を提供する。 また、地域の担い手となるコーディネーターの養成など、学びを通して人づくり、地域づくりを推進するとともに、これまでに培ってきた知識や技術の成果を発表する場を提供するなど、市民の活躍を支援する。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶現代的な課題や専門的なテーマに関する講座を実施するほか、大学やNPO法人、民間事業者等と連携し、市民の多様な学習ニーズに応じた学びの機会を提供する。 ▶地域の担い手となるコーディネーターの養成など、学びを通して人づくり、地域づくりを推進するほか、これまでに培ってきた知識や技術の成果を発表する場を提供する。			
数値目標	生涯学習センターとコミュニティセンターの講座の参加者数 【R4実績値】72,733人 【R5実績見込み値】80,000人	82,400人	87,200人	92,000人	95,600人
効果単年度		-	-	-	-

⑧ 新たな手法を活用した学びの推進

【所管課：生涯学習課（生涯学習センター）】

取組内容	オンライン講座や、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型講座のほか、講座のデジタル化や動画教材の活用などを実施し、高齢者や障がい者を含め、全ての人々が学べる機会を提供する。 また、ホームページやSNSを活用し、本市の生涯学習に関する情報を効果的に発信することで、市民の学習意欲を高め、講座等への参加を促進する。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ オンライン講座や、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型講座のほか、講座のデジタル化や動画教材の活用などを実施する。 ▶ ホームページやSNSを活用し、本市の生涯学習に関する情報を効果的に発信する。 			
数値目標	生涯学習センターのデジタル化した講座等の開催割合	3.75%	7.50%	11.25%	15.00%
効果年額度		-	-	-	-

(3) 効果的な行政情報の発信

① シティプロモーションの推進

【所管課：広聴広報・シティプロモーション課】

取組内容	本市の認知度向上及びシビックプライド [※] の醸成を図るため、東京事務所を設置した上で、東京圏でのプロモーション活動や、官民連携を図りながら、組織横断的・分野横断的に本市のブランドイメージの向上につながる情報発信を行う。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ ビジョンの策定 ▶ 推進 			
数値目標		-	-	-	-
効果年額度		-	-	-	-

② ホームページの充実

【所管課：広聴広報・シティプロモーション課】

取組内容	利用者がより分かりやすく情報が入手しやすいホームページを目指すとともに、本市の施策や制度、イベント等の各種市政情報について、各課と連携しながら効果的な情報発信を実施する。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶ 実施			
数値目標	新着情報のアクセス件数 【R4実績値】68,129件 【R5実績見込み値】68,300件	70,000件	71,000件	72,000件	73,000件
効果年額度		-	-	-	-

③ SNS等による戦略的広報発信

【所管課：広聴広報・シティプロモーション課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	市民に効果的に情報が届くよう、Xや、LINE、インスタグラムなどのSNSを活用した広報活動を推進する。	▶ 推進		
数値目標	LINE登録ユーザー数（累計） 【R4実績値】8,098人 【R5実績見込み値】11,000人	14,500人	19,000人	22,000人
効果単年度	-	-	-	-

（４）信頼できる透明性の高い行政運営

① 監査結果に対する未措置項目の解消

【所管課：総務課、監査課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	監査結果に対する未措置項目の解消については、各局において改善措置が速やかに行われるよう取り組むとともに、監査結果に対する措置状況をフォローアップすることにより、監査の実効性の確保を図る。	▶ 実施		
数値目標	-	-	-	-
効果単年度	-	-	-	-

② 外郭団体の健全な運営支援

【所管課：人事課（行政改革推進室）】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	「高松市外郭団体 [※] の運営等指導基準」に沿った運用が図られるよう、定期的に基準の内容周知を行うとともに、他都市調査や外郭団体所管課と協議を実施し、外郭団体の事業・運営等の状況について、所管課がチェックや評価できる体制を構築し、透明性を確保する。	▶他都市調査や外郭団体所管課と調整し、体制の検討を行う。	▶体制を構築し、所管課において適切な運用を促す。	▶所管課のチェックや評価体制の進捗確認を行う。
数値目標	各年度の実績値	100%	100%	100%
効果単年度	-	-	-	-

③ オープンデータ化の推進

【所管課：デジタル戦略課】

取組内容	市が保有する様々なデータのオープンデータ化の推進を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶オープンデータ化の推進			
数値目標	オープンデータ件数（累計） 【R4実績値】222件 【R5実績見込み値】280件	325件	370件	415件	460件
効果単 果年 額度		—	—	—	—

【基本方針3】時代の変化に対応できる組織力の強化

(1) 機能的な組織体制の構築

① 定員管理計画の推進

【所管課：人事課】

取組内容	令和4年度から8年度までの「第2次高松市職員の定員管理計画※」に基づき、円滑な行政運営の確保及び職員の「ワークライフバランス」の促進を図るため、事務事業の見直し、行政事務の効率化を行いつつ、民間委託等の推進、指定管理者制度や多様な任用制度を活用しながら職員数の確保を行っていく。合わせて、令和2年度の地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度や令和6年度から始まる定年引き上げを踏まえながら、市全体としての適正な職員数を管理し、適材適所に人員を配置を行っていく。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				▶定員管理計画に基づき、適正な職員数の配置に取り組む。	
数値目標	職員数 【R4実績値】5,492人 【R5実績見込み値】5,483人	5,486人	5,443人	5,404人	5,404人
効果年額		-	-	-	-

② 昇任制度の見直し

【所管課：人事課】

取組内容	昇任試験の受験率が低下する中で、将来的に必要な管理職員の確保が困難になり、組織力の低下が予想されることから、職員の昇任意欲の醸成を図りつつ、ふさわしい人材を積極的に登用できるよう、昇任制度の見直しを行い、管理職員の確保を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				▶昇任制度の見直しに向けて検討・実施	
数値目標		-	-	-	-
効果年額		-	-	-	-

③ 機動的な組織機構の見直し

【所管課：人事課（行政改革推進室）】

取組内容	本市を取り巻く社会情勢の変化や、多様化・高度化する市民ニーズを踏まえ、第7次総合計画において本市が目指すべき都市像として掲げている、「人がつどい 未来に躍動する世界都市・高松」を実現していくために、効率的・効果的な組織機構の見直しを行うとともに、見直した内容については、市民に対して分かりやすい広報を行う。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				▶実施	
数値目標		-	-	-	-
効果年額		-	-	-	-

(2) 将来を見据えた人財の確保・育成

① 協働推進意識の向上

【所管課：協働コミュニティ推進課】

取組内容	多様な主体との協働によるまちづくりを推進するため、協働推進員制度の充実を図るとともに、研修等の機会を通じて職員の協働意識の向上を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 協働推進員の積極的な活用 ▶ 職員の協働意識向上を図るための研修等の実施 			
数値目標	協働意識向上のための研修参加者の研修理解度（5段階）平均 【R4実績値】4.0 【R5実績見込み値】3.9	4.2	4.2	4.2	4.2
効果年額		-	-	-	-

② 多様な人材の確保

【所管課：人事課】

取組内容	多様な人材や、幅広い世代の人材を確保するため、経験者対象の採用の充実を図る。 また、学生から就職活動の際に選んでもらえるよう、インターンシップ等において、本市で働くことの魅力を発信する。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 経験者対象の採用の実施 ▶ インターンシップや大学の就職説明会等に参加し、本市で働くことの魅力を学生に伝える。 ▶ SNSでの発信 			
数値目標	インターンシップの受入れ人数 【R4実績値】実施なし 【R5実績値】73人	80人	80人	80人	80人
効果年額		-	-	-	-

③ 人材育成の推進

【所管課：人事課】

取組内容	「高松市職員人材育成ビジョン」（R7.3月改訂予定）に基づき、研修制度の充実や職員の活力を引き出す人事管理の推進など、体系的な人材育成を推進し、職員の個人としての資質及び職位ごとに求められる役割に対する認識・能力の向上を図る。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在の地域や行政の課題に、的確かつ柔軟に対応できる職員へと育成できる「高松市職員人材育成ビジョン」へと改訂する。 ▶ 改訂した「高松市職員人材育成ビジョン」に基づき、職場環境整備、職員研修、人事制度、人事評価制度などを通して、体系的な人材育成を行う。 			
数値目標	高松市職員の人材育成に関する職員アンケートの「研修の満足度」について、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答える職員の割合 【R5実績値】78.3%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
効果年額		-	-	-	-

④ 職員提案制度の活性化

【所管課：人事課（行政改革推進室）】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	職員から経費削減や行政サービス向上等に関する提案を受け付け、優秀な提案内容を全庁的に周知することで、業務改善の波及効果を高め、各所属での改善に繋げる。 スマイルプラン [*] の取組の一つとして、一般職員第Ⅱ部研修内との効果的な連携方法や継続的に改善に取り組める実施方法を検討するほか、条件を満たす提案者に奨励品を配布することで、提案件数の増加や提案意欲の向上に努める。	 ▶提案件数の増加と新たな提案内容の掘り出しのため、必要な見直しを行いながら、制度を運用する。		
数値目標				
①職員提案に係る情報発信の件数 【R4実績値】2件 【R5実績見込み値】2件	①4件	①5件	①6件	①7件
②提案件数 【R4実績値】25件（R4表彰分） 【R5実績値】41件（R5表彰分）	②50件	②55件	②60件	②65件
効果年額	-	-	-	-

⑤ 情報セキュリティ研修の実施

【所管課：情報マネジメント課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	情報化社会の進展により、ICTを活用した行政サービスへの依存度が高まる一方、情報セキュリティに関する脅威も多様化していることから、具体的なセキュリティ対策に必要な知識とスキルの習得を目指した研修等を行い、セキュリティ意識の向上を図る。	 ▶情報セキュリティ研修の実施		
数値目標				
①研修対象職員の全員受講 ②eラーニング方式 [*] による訓練等	①全員受講 ②1回以上	①全員受講 ②1回以上	①全員受講 ②1回以上	①全員受講 ②1回以上
効果年額	-	-	-	-

（3）働き方改革の推進

① 時間外勤務の縮減

【所管課：人事課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	スマイルプランに基づき、働き方改革に重点的に取り組む。また、職員が心身ともに健康かつ笑顔で仕事に取り組めるように、これまでの取り組みを踏まえながら次期スマイルプランを策定する。	 ▶第2期スマイルプランに基づき働き方改革を行う。 ▶次期スマイルプランを策定する。	▶次期スマイルプランに基づき、働き方改革に取り組む。	
数値目標				
年間360時間を超える時間外勤務を行う職員数の割合（医師、派遣職員を除く。災害対応等の臨時的用務を含む。） 【R4実績値】8.9% ※減少が望ましい指標	5.0%	2.0%	0%	0%
効果年額	-	-	-	-

② 健康管理の充実

【所管課：人事課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①メンタル疾患による長期病休者の発生予防策の推進 ②メンタル不調者の早期発見・早期対応支援の充実 ③健康な体づくりへのサポート	 <ul style="list-style-type: none"> ▶メンタルヘルス研修（セルフケア・ラインケア）の実施、メンタルヘルスに関する情報提供及び啓発 ▶個別面談の実施、新規採用者及び高ストレス者・長時間勤務者面接等の実施 ▶各種健康診断等の受診勧奨、要二次健診者への受診勧奨、健康診断実施後の要指導者への保健指導の実施、巡回健康相談 			
数値目標 定期健康診断・人間ドックの受診率 【R4実績値】94.1%	100%	100%	100%	100%
効果単 果年 額度	-	-	-	-

③ 多様な働き方による働きやすい職場の実現

【所管課：人事課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
スマイルプランに基づき、働き方改革に重点的に取り組み、年次有給休暇取得の促進、男性の育児休業の取得促進を図る。	 <ul style="list-style-type: none"> ▶スマイルプランに基づき、働き方改革に取り組む。 ▶次期スマイルプランに基づき、働き方改革に取り組む。  <ul style="list-style-type: none"> ▶配偶者が出産を予定している男性職員等を対象とした子育て研修の実施を行う。 			
数値目標 ①年次有給休暇取日数 【R4実績値】13.4日 ②男性の育児休業取得率 【R4実績値】34.2%	①15日以上 ②30%以上	①15日以上 ②30%以上	①15日以上 ②30%以上	①15日以上 ②30%以上
効果単 果年 額度	-	-	-	-

【基本方針4】多様な主体との連携・協働

(1) 市民参画・協働の推進

① 地域コミュニティの支援

【所管課：協働コミュニティ推進課】

取組内容	各地域において、地域の特性を生かした自主的・自立的なまちづくり活動を行うことができるよう、地域コミュニティ協議会との協働を推進するとともに、(一社)高松市コミュニティ連合会と連携して同協議会に対し、地域コミュニティの人材育成や地域コミュニティ協議会同士の情報共有が図られるような取組を実施する。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			▶地域まちづくり交付金の交付 ▶地域コミュニティ人材育成研修の実施		
数値目標	(一社)高松市コミュニティ連合会と連携して実施する地域コミュニティ人材育成研修の参加者数 【R4実績値】560人 【R5実績見込み値】580人	600人	600人	600人	600人
効果年額度		-	-	-	-

② 自治会活動の活性化

【所管課：協働コミュニティ推進課】

取組内容	自治会は、地域コミュニティの中心的役割を担っている基礎的な地縁団体であるが、自治会加入率は減少傾向が続いている。そのような状況の中、平成30年度に地域が設置した「自治会の在り方等検討プロジェクトチーム」において取りまとめられた最終報告書の内容を踏まえ、新たな自治会再生支援事業の施策内容を検討・実施する。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			▶自治会再生チャレンジ事業の制度設計 ▶コミュニティ自治会のモデル地域の選定	▶自治会再生チャレンジ事業 ▶コミュニティ自治会のモデル事業の実施	▶コミュニティ自治会のモデル事業継続実施、効果検証
数値目標	自治会再生チャレンジ事業の実施団体数	0件	20件	20件	20件
効果年額度		-	-	-	-

③ 災害時要配慮者支援事業の推進

【所管課：地域共生社会推進課】

取組内容	「避難行動要支援者名簿」及び「個別避難計画」について、災害時に役立つものとなるよう地域での登録情報の更新や要支援者の支援体制づくりを支援する。 また、真に支援が必要な人が名簿に登録され、計画を作成することができるよう、制度の周知に努める。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			▶地域力向上の支援		
数値目標		-	-	-	-
効果年額度		-	-	-	-

④ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

【所管課：地域共生社会推進課】

取組内容	地域に出向いてアウトリーチを行う「まるごと福祉相談員」の配置や、総合センター等に「つながる福祉相談窓口」を設置するほか、地域のみinnで助け合えるように、地域サービスの担い手の確保、育成に資する活動を支援するなど、「重層的支援体制整備事業」の枠組みを活用して、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を、分野を超えて一体的に実施する。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 重層的支援体制整備事業の各事業の実施 ▶ 高松型地域共生社会構築事業の周知啓発 			
数値目標	共助の基盤づくり事業の実施箇所数 【R4実績値】24箇所 【R5実績見込み値】33箇所	34箇所	35箇所	36箇所	37箇所
効果年額度		-	-	-	-

⑤ ゼロカーボンシティに係る取組の推進

【所管課：ゼロカーボンシティ推進課】

取組内容	ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民や事業者、関係機関と連携を図りながら、脱炭素型ライフスタイル [※] の普及促進を始め、再生可能エネルギーの利用拡大やGX [※] の推進に取り組む。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶ 推進			
数値目標	脱炭素型ライフスタイル推進リーダー登録者数（累計） 【R4実績値】41人・事業者 【R5実績値】78人・事業者	230人	310人	390人	470人
効果年額度		-	-	-	-

⑥ 道路愛護団体による道路愛護の推進

【所管課：道路管理課】

取組内容	市のホームページや広報誌によるPR及び地域コミュニティ協議会や自治会に対する本制度の周知を行うとともに、PR内容の充実を図り、加入団体の増加推進に取り組む。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 制度周知 ▶ PR内容の充実 			
数値目標	認定団体数 【R4実績値】128団体	130団体	131団体	132団体	133団体
効果年額度		-	-	-	-

⑦ 自主防災組織の育成強化

【所管課：危機管理課・予防課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	地域コミュニティ協議会が主体となって実施する地域防災訓練の支援を行うなど、自主防災組織の育成に努め、大規模災害に対応できるよう、より実践的な訓練の実施を推進し、地域防災力の向上を図る。	 <p>▶ 関係課と連携して、各消防署で地域防災訓練連絡会を開催し、地域防災訓練の実施を促す。</p>		
数値目標 地域コミュニティ協議会が主体となった地域防災訓練（避難所運営訓練等を含む）の実施率 【R4実績値】90.9% 【R5実績見込み値】93.2%	96%	98%	100%	100%
効果単年度	-	-	-	-

⑧ 応急手当普及啓発活動の推進

【所管課：消防防災課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	救命に必要不可欠な知識と技術を普及できる、応急手当普及員の養成に取り組むとともに、その資格を有効に活用するために、事業所や地域住民を対象とした、応急手当普及啓発活動の推進に努め、バイスタンダーCPR [※] 実施率の向上を図る。 AEDを使用し、適切な応急手当が可能な事業所等を認定する「まちかど救急ステーション」事業について、各講習を通じて、事業所等に趣意説明を行い、事業の推進を継続していく。	 <p>▶ 応急手当普及員の養成 ▶ 応急手当普及啓発活動の推進 ▶ バイスタンダーCPR実施率の向上 ▶ 「まちかど救急ステーション」事業の推進</p>		
数値目標 ① 応急手当普及員認定者数 【R4実績値】42人 【R5実績値】14人 ② 各救急講習開催数 ・普通救命講習 ・上級救命講習 ・その他の救急講習 【R4実績値】 ・普通救命講習：72回 ・上級救命講習：3回 ・その他の救急講習：100回 【R5実績見込み値】 ・普通救命講習：120回 ・上級救命講習：6回 ・その他の救急講習：150回 ③ バイスタンダーCPR実施率 【R4実績値】34.8% 【R5実績値】40.7% ④ まちかど救急ステーション新規認定事業所 【R4実績値】16事業所 【R5実績値】1事業所	① 20人 ② 普通救命講習130回・上級救命講習10回・その他の講習150回 ③ 45.0% ④ 10事業所	① 20人 ② 普通救命講習130回・上級救命講習10回・その他の講習150回 ③ 47.0% ④ 10事業所	① 20人 ② 普通救命講習130回・上級救命講習10回・その他の講習150回 ③ 49.0% ④ 10事業所	① 20人 ② 普通救命講習130回・上級救命講習10回・その他の講習150回 ③ 51.0% ④ 10事業所

(2) 多様な主体との連携強化

① 広域都市連携事業の推進

【所管課：政策課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	香川県と本市の重要課題を解決するため、知事と市長のトップ会談を始め、情報共有や意見交換等を積極的に行い、連携の強化を図るほか、地域の持続的な発展を目指し、共通の課題を有する近隣自治体や瀬戸内エリアの自治体との広域的な連携による取組を推進する。	▶ 推進		
数値目標 香川県知事と高松市長とのトップ会談での合意件数（累計） 【R4実績値】75件 【R5実績見込み値】82件	89件	96件	103件	110件
効果単年度	-	-	-	-

② 企業・大学等との連携強化

【所管課：政策課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	地域の活性化を図るため、「大学・地域共創プラットフォーム香川」等の産学官連携を始め、多様な主体と連携し、「知」の拠点である大学、専門的知識や議実を持つ事業者等のノウハウを活用し、様々な分野の地域課題の解決に取り組む。	▶ 推進		
数値目標 多様な主体との連携協力事業数 【R4実績値】244事業(大学等119+企業125) 【R5実績見込み値】251事業(大学等125+企業125)	257事業	263事業	269事業	275事業
効果単年度	-	-	-	-

(3) 民間活力・アウトソーシングの活用

① 外部委託の推進

【所管課：人事課（行政改革推進室）】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	「高松市公民の役割分担見直し及びアウトソーシング※検討基準」を踏まえ、民間との役割分担、委託後の行政サービスの質・水準・効果等に配慮しながら、定型的な業務に限らず、事務事業全般について委託の可能性を検証し、その効果が見込まれる業務については、所管課とともに積極的に導入を進める。	▶ 庁内の外部委託の状況について、進捗確認を行う。 ▶ 外部委託に係る情報の周知を行う。		
数値目標	-	-	-	-
効果単年度	-	-	-	-

② 官民連携の活用推進

【所管課：財産経営課（ファシリティマネジメント推進室）】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	かがわPPP*/PFI*地域プラットフォーム（百十四銀行、高松市、香川県、日本政策投資銀行による運営）を通じた官民連携につながるセミナーやサウンディングを実施するとともに、官民連携に取り組む施設所管課に他市事例などの適切な情報提供を行い、高松市PPP/PFI手法導入優先的検討規程に沿って官民連携事業の導入を推進する。	▶かがわPPP/PFI地域プラットフォームによるセミナー・サウンディング		
数値目標	1施設	1施設	1施設	1施設
効果単年度	-	-	-	-

③ 競輪場施設の再整備の推進

【所管課：競輪場事業課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	実施設計から整備工事、さらには、競輪開催業務を含む施設の維持管理運営を一括委託する「DBO方式」と、施設の集約・コンパクト化により生じた余剰地部分の「定期借地」での活用を一体事業として実施することで、財政負担の軽減を図りつつ、民間事業者の資金とノウハウをいかした競輪場施設の再整備を行う。	▶実施設計		▶整備工事
数値目標	27% (実施設計:27%)	42% (実施設計:7%、 整備工事:8%)	60% (整備工事:18%)	100% (整備工事:40%)
効果単年度	-	-	-	-

④ 中央卸売市場水産物棟再整備の推進

【所管課：市場管理課】

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	平成27年度策定の「高松市中央卸売市場再整備基本構想・基本計画」に基づき、新たな賑わい創出に向け、水産物棟を核とした観光・交流拠点の再整備に取り組んでいる。整備手法は、PPP/PFI手法導入を前提とし、計画から設計・建設、管理運営まで経済的で効果的な事業を推進する。	▶民間サウンディング、市場関係事業者との対話、事業協力者協議、要求水準書作成等	▶事業者選定等	▶R7年度の事業者選定業務によって変動するため現時点では未定
数値目標	-	-	-	-
効果単年度	-	-	-	-

⑤ サポートエリアの公共空間開放に向けた利活用の推進

【所管課：都市計画課】

取組内容	①公共空間を利活用したにぎわい創出に資する取組みの推進 ②公共空間を利活用するためのルール作り及びガイドラインの作成	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶高松駅前広場を活用した社会実験	▶高松駅前広場を活用した社会実験 ▶公共空間利活用のガイドライン作成	▶公共空間を活用した社会実験 ▶公共空間を利活用するためのルール作り	▶公共空間を活用した社会実験 ▶公共空間を利活用するためのルール作り
数値目標	社会実験の参画者数 【R4実績値】なし 【R5実績見込み】8団体	12団体	24団体	36団体	48団体
効果単年度		—	—	—	—

⑥ 中央公園再整備の推進

【所管課：公園緑地課】

取組内容	市民の意見を伺いながら、民間活力を導入して公園の整備と維持管理を行うPark-PFIの手法により、中央公園をより魅力的な都心の憩いの場として再整備を行う。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		▶再整備実施設計	▶再整備工事	▶再整備工事 指定管理者の募集	▶供用開始
数値目標	民間活力をいかした中央公園再整備事業の進捗率(事業費ベース) 【R4実績値】0% 【R5実績見込み値】3%	12%	62%	100%	—
効果単年度	【効果額の算定式】 6,007円/㎡(年間使用料)×319㎡(使用面積) 【R4決算額】0千円 【R5決算見込み額】0千円	—	—	1,916千円	1,916千円

プロジェクトチームによる取組

① 保険給付費適正化プロジェクトチーム

【事務局：国保・高齢者医療課】

実施項目	保険給付費適正化	基本方針	1 将来を見据えた持続可能な財政運営 (2) 財源の重点的・効果的な配分			
設置目的	増大する国民健康保険及び介護保険に係る保険給付費の適正化について、関係課が連携を強化し、効率的・効果的に集中して取り組むため。					
関係課	長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、健康づくり推進課、政策課、協働コミュニティ推進課、産業振興課					
取組内容	①保険給付費の実態に関する分析 ②保険給付費の適正化に関する計画の見直し及び検証 ③計画に基づく生活習慣病対策を中心とした各種保健事業等の実施 ④保険給付費の適正化に関する周知啓発等	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
数値目標	健康寿命と平均寿命の差 【R4実績値】男性1.6年、女性3.4年 ※低い方が望ましい目標	男性1.5年 女性3.3年	男性1.5年 女性3.3年	男性1.5年 女性3.3年	男性1.4年 女性3.2年	

② ファシリティマネジメント推進プロジェクトチーム

【事務局：財産経営課（ファシリティマネジメント推進室）】

実施項目	ファシリティマネジメントの推進	基本方針	1 将来を見据えた持続可能な財政運営 (3) ファシリティマネジメントの推進			
設置目的	厳しい財政状況の下、今後、人口減少等により、公共施設等（建築物系施設及びインフラ系施設）の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の推進について、所管の枠組みを越えて検討するため。					
関係課	公共・公用施設等の建築物を保有・維持管理している全課（ただし、国の指針に基づき進められている土木・インフラ系施設部門等は除く）、政策課、財政課、建築課					
取組内容	平成27年度に策定した「高松市公共施設有効活用・再配置等方針」に基づき、公共施設の複合化や統廃合、規模の見直し等を行うとともに、老朽化した施設は廃止、民間の運営が適当な施設は売却するなど、公共施設の総量削減や配置の見直しを進める。また、インフラ系施設を含む公共施設等の長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に取り組む。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
数値目標	再編整備実施計画策定済みの施設数（全69施設） 【R4実績値】27施設 【R5実績見込み】34施設	41施設	48施設	55施設	未定 （再編整備計画見直しのため）	

③ 高松DAPPY

【事務局：デジタル戦略課】

実施項目	デジタル化の推進	基本方針	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現 (1) 利用者目線のDX化・業務改革			
設置目的	高松市における社会全体のデジタル化を目指し、前例や現行制度、組織の縦割りにとらわれず、庁内横断的な検討を行うため。					
関係課	なし（メンバーは、庁内公募（推進を含む）により選定された課長補佐級以下の職員、その他市長が必要と認めた市職員のうちから、市長が任命し、又は委嘱する。）					
取組内容	分野ごとのタスクフォース※を設置し、デジタル化に向けた庁内横断的な検討を行う。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		 ▶分野ごとのタスクフォースを設置し、デジタル化に向けた庁内横断的な検討を行う。				
数値目標	全体会及び分野別タスクフォース開催数 【R4実績値】19回 【R5実績見込み】20回	20回	20回	20回	20回	

④ 窓口DX※推進プロジェクトチーム

【事務局：デジタル戦略課】

実施項目	窓口DXの推進	基本方針	2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現 (1) 利用者目線のDX化・業務改革			
設置目的	市民ニーズに的確に応えられる効率的な窓口の構築及び窓口業務における職員負担の軽減を目的とした窓口DXの検討、協議を行うため。					
関係課	人事課行政改革推進室、情報マネジメント課、納税課、市民税課、市民課、資産税課、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、長寿福祉課、介護保険課、こども家庭課、こども保育教育課、生活衛生課					
取組内容	多岐にわたる窓口業務の課題を整理し、窓口DXの検討、協議を行う。	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		 ▶現状の課題整理 ▶先進自治体視察 ▶窓口のグランドデザインの検討・決定 ▶対象窓口・事務の選定  ▶様式変更・フロー改善など アナログ改革				
数値目標		-	-	-	-	

⑤ 「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」改訂等プロジェクトチーム

【事務局：地域共生社会推進課】

実施項目	「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」改訂等	基本方針	4 多様な主体との連携・協働 (1) 市民参画・協働の推進			
設置目的	大規模災害での教訓及び課題や、内閣府が作成した「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を踏まえ、「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」を改訂するとともに、その内容を具体化した要領、マニュアル等を作成し、及び改訂するため。					
関係課	危機管理課、協働コミュニティ推進課、障がい福祉課、長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、健康づくり推進課、消防局予防課、消防防災課、					
取組内容	手引書に記載された福祉避難所の内容を具体化する「福祉避難所運営マニュアル」の作成に当たっては、防災部門や地域、福祉避難所として活用する各施設などと協議、調整する必要があることから、所要の期間を要するため、関係課との役割分担を明確化し、作成したマニュアルをもとに研修や訓練などを行い、課題等について検討を行う。		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			▶「福祉避難所運営マニュアル」の改訂			
数値目標	プロジェクトチーム開催数 【R4実績値】1回 【R5実績値】1回		1回	1回	-	-

⑥ 地域共生社会推進プロジェクトチーム

【事務局：地域共生社会推進課】

実施項目	地域共生社会の構築	基本方針	4 多様な主体との連携・協働 (1) 市民参画・協働の推進			
設置目的	社会福祉法（昭和26年法律第45号）第106条の3第1項の規定に基づき、地域共生社会の実現に向けて、地域の福祉に係る生活の課題（地域生活課題）を把握し、当該課題の解決に資する支援を包括的に行う包括的支援体制について検討及び協議を行うため。					
関係課	政策課、政策課地域活力推進室、広聴広報・シティプロモーション課、人事課、人事課行政改革推進室、納税課、市民税課、資産税課、協働コミュニティ推進課、牟礼総合センター、山田総合センター、仏生山総合センター、香川総合センター、勝賀総合センター、国分寺総合センター、人権・男女共同参画推進課、くらし安全安心課、市民課、国保・高齢者医療課、障がい福祉課、生活福祉課、長寿福祉課、介護保険課、地域包括支援センター、子育て支援課、子ども女性相談課、子ども家庭課、子ども保育教育課、健康づくり推進課、環境総務課、産業振興課、スポーツ振興課、都市計画課住宅・まちづくり推進室、交通政策課、市営住宅課、消防局総務課、学校教育課、生涯学習課					
取組内容	令和4年4月から実施している「重層的支援体制整備事業」を円滑に進めていくため、福祉施策の縦割りの壁を超え、包括的な形で、市民・行政・関係機関が助け合う人的ネットワークを確立するとともに、「重層的支援体制整備事業」を実施する中で出てくる課題等について検討を行い、高松型地域共生社会の構築に向けて取り組む。		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			▶前年度実績の評価 ▶当該年度の取組内容の確認 ▶ビジネスアワード※表彰の選考 ▶新たな課題に対する検討			
						▶次期実施計画の策定
数値目標	地域共生社会推進プロジェクトチームの開催数 【R4実績値】5回 (全体会2回、コアメンバー会議3回、ワーキンググループ0回) 【R5実績見込み】8回 (全体会2回、コアメンバー会議5回、ワーキンググループ1回)		7回 (全体会2回、コアメンバー会議3回、ワーキンググループ2回)	7回 (全体会2回、コアメンバー会議3回、ワーキンググループ2回)	7回 (全体会2回、コアメンバー会議3回、ワーキンググループ2回)	9回 (全体会2回、コアメンバー会議5回、ワーキンググループ2回)

7 用語解説

用語	解説	実施項目一覧 初出頁
あ行		
アウトソーシング	委託、NPO・市民等との協働、民営化、PFI [※] 、人材派遣、嘱託化等、組織の機能やサービスの一部を市が委託等すること。（公の施設の管理における「指定管理者制度」及び「地方独立行政法人制度」の活用を含む。） 「高松市公民の役割分担見直し及びアウトソーシング検討基準」における定義	31
eラーニング方式	パソコンなどを使ってインターネットを利用して学ぶ学習形態のこと。	26
か行		
外郭団体	基本財産、資本金等に占める市の出資金又は出捐金の割合が 25%以上であり、かつ、市の出資又は出捐の割合が最も大きい法人のこと。本市では、令和 5 年度現在、9 の外郭団体を所管している。	22
さ行		
財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。	8
市債	市が公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を国や金融機関など外部から調達する、いわゆる借入金のこと。	11
シビックプライド	地元に対する市民の誇りや郷土愛のこと。	21
受益者負担	サービス等を利用する者と利用しない者との負担の公平性を確保するという観点から、サービス等の受益者に対し、その受益に応じた一定の負担を求めること。	8
スマイルプラン	高松市策定の「働き方改革 3 か年重点取組」の通称。	26
た行		
たかまつデジタル市役所	本市の行政手続のうち、パソコンやスマートフォンからオンラインで手続きができるものを 1 か所にまとめた、総合サイトのこと。	17
タスクフォース	緊急の課題を解決するために一時的に編成されるチームのこと。	35
脱炭素型ライフスタイル	温室効果ガスを排出しない、又は排出量を抑えた物やサービス、生活の様式を選ぶこと。	29

用語	解説	実施項目一覧 初出頁
中期財政収支見通し	将来の財政収支を見通すことで、財政の健全性を維持するため、本市が目指すべき予算規模の指針を示したもの。	11
定員管理計画	持続可能な財政運営と、安定した行政サービスを提供するために中長期的な視点で職員数の適正化を図り、組織体制の強化を図るための計画。	24
特別会計	特定の事業や資金の運用状況を明確化するため、特定の収入、特定の支出を一般会計と切り離して独立して行われる会計のこと。	12
な行		
ネーミングライツ	市と民間団体等との契約により、市の施設等に愛称等を付与させる代わりに、当該団体からその対価等を得て、施設の持続可能な運営に資すること。	9
は行		
バイスタンダーCPR	けが人や急病人が発生した場合に、その付近に居合わせた人が、救急隊到着までの間に一次救命処置として、心肺蘇生処置（CPR）を行うこと。	30
バタクス	路線バスなどの代替となる移動手段として、タクシーを活用した新しい交通モード創出事業のこと。	19
ビジネスアワード	市内の中小企業等の優れた取組に光を当て、敬意と感謝の意を表するとともに、その存在を広く市民に周知することを目的とし、令和元年度から創設した表彰制度のこと。	36
ファシリティマネジメント	土地・建物・設備を対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設にかかる経費の最小化や施設効用の最大化を図ろうとする活動のこと。	8
ふるさと納税	任意の自治体に寄附を行った場合に現に居住する市町村の個人住民税等から寄附分が控除される制度のこと。	9
法定外公共物	里道・水路などの道路法、河川法等の適用又は準用を受けていない公共物のこと。	8
ま行		
窓口DX	業務の抜本的な見直しと窓口業務のデジタル化により、業務の効率化や住民サービスの利便性向上を目指す取組のこと。	35

用語	解説	実施項目一覧 初出頁
その他		
BPR	Business Process Re-engineering の略。プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築し、業務改革すること。	18
ChatGPT	高度な AI 技術によって人間のように自然な会話ができる AI チャットサービスのこと。	17
DX	Digital Transformation の略。AI、IoT、ビッグデータなどを始めとするデジタル技術を活用して、業務フローの改善や新たなビジネスモデルの創出だけでなく、組織、組織風土の変革を実現させること。	17
GX	Green Transformation の略。地域の脱炭素化と産業競争力の向上の両方を目指して、クリーンエネルギーへの転換により経済システムの改革を図る取組のこと。	29
ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。	17
IoT	Internet of Things の略。モノがインターネット経由で通信すること。	17
IoT 共通プラットフォーム	高松市が運営する IoT [*] などを活用して複数分野のデータの収集・分析等を行う基盤のこと。本番環境と実証環境を構築しており、産学民官の多様な主体が自由にデータを活用できる。	17
PCB	ポリ塩化ビフェニルのこと。PCB 使用製品及びその廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、適正な保管と定められた期限までに処分することが義務付けられている。	16
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。	32
PPP	Public Private Partnership の略。公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。	32